

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。  
平成30年8月22日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳 治

（平成30年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
北角 嘉幸	きたずみよしゆき政策研究会	公職の種類	蓮田市長	衆議院議員	平成30年5月1日